



国語審議会が
もたもたして
いるのは

その
前提である
漢字仮名交り文を
本体とすべき
なかどうか



そして
沢山の資料を
克明に
研究されました



一九六四年(昭和三九)
国語審議会最後の
第五七回目の
総会で

吉田提案を
公表しました



これがハッキリ
していないから
だ

これを正さな
ければならない



最初に提案文を
申します！

「国語は漢字
仮名交りを以って
その表記の
正則とする」

国語審議会は
この前提の下に
国語の改善を
審議するもので
ある！